

「福祉灯油」助成事業を実施します

対象世帯

令和7年12月31日現在、市内に住所を有し申請時において引き続き市内に住所を有する方で、灯油等を燃料とする暖房器具を使用し、次のいずれかの要件に該当する世帯

世帯種別	要件
高齢者世帯	全員が満70歳以上の世帯もしくは高齢者世帯で児童（※1）がいる世帯で、 令和6年中の世帯全員の収入合計額：176万8千円以下 (※1) 18歳未満の者及び18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者
障がい者世帯	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の方が属する世帯で、 令和6年中の世帯全員の収入合計額：206万8千円以下
ひとり親世帯	児童扶養手当受給者証またはひとり親家庭等医療費受給者証を交付されている世帯
生活保護世帯	

※ 給与収入や年金収入以外の営業所得や農業所得等がある方はお問い合わせください。

※ 上記世帯でも、次に該当する場合は対象外になります。

- ① 高齢者世帯で、満70歳以上の方すべてが医療機関・社会福祉施設等に入院・入所している世帯
- ② 高齢者世帯で、子などの親族が別世帯であっても同居している世帯
- ③ 障がい者世帯で、手帳の交付を受けた方が医療機関・社会福祉施設等に入院・入所している世帯

助成額	現金 6,000円（口座振込になります）	
申請手続期間・受付場所	集中受付期間	令和8年1月16日（金）、19日（月） 午前9時～午後5時（土・日を除く） 受付場所：市役所市民テラス（1階）、朝日支所、各出張所 ※申請書は窓口にあります。
	通常受付期間	令和8年1月20日（火）～令和8年3月13日（金） 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く） 受付場所：市役所地域福祉課、朝日支所、各出張所 ※申請書は窓口にあります。
申請時の持ち物	高齢者世帯	令和6年中の世帯全員の非課税収入がわかるもの（遺族年金支払通知書等）
	障がい者世帯	令和6年中の世帯全員の非課税収入がわかるもの（障害年金支払通知書等） 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
	ひとり親世帯	児童扶養手当受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証のいずれか
	生活保護世帯	地域福祉課窓口にお越しください。
オンライン申請	行政手続オンライン申請サービスでも受付しております。詳しくは市HPを確認ください。	
申請期限	令和8年3月13日（金）まで	

お問い合わせ先

〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
士別市役所 健康福祉部地域福祉課 TEL 26-7743 FAX 23-1766